



茨城県報

第 2683 号

平成27年4月16日

木曜日

目 次

告 示

ページ

- 県税の収納事務の委託（税務課） 2
- 平成27年度狩猟免許試験並びに平成27年度狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施
（環境政策課） 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶
者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関及び施術機関の指定，休止，廃止及び辞退
（福祉指導課） 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶
者の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定（福祉指導課） 7
- 救急医療協力診療所の指定取消し（2件）（医療対策課） 8
- 手数料の徴収事務の委託（子ども家庭課） 9
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者
の指定（障害福祉課） 9
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の
廃止（障害福祉課） 9
- 使用料の徴収事務の委託（産業技術課） 10
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（2件）（中小企業課） 10
- 保安林の指定の予定（林業課） 12
- 保安林の指定（林業課） 12
- 定款変更の認可（農村計画課） 13
- 道路の区域の変更（3件）（道路維持課） 13
- 道路の供用の開始（4件）（道路維持課） 14
- 茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し（会計管理課） 15
- 茨城県収入証紙の売りさばき人の指定（会計管理課） 16
- 土地改良事業の工事の完了（4件）（農林事務所） 16

（ 公 安 委 員 会 ）

- 警備員指導教育責任者講習（新規取得講習）の実施 17

公 告

- 基本測量の終了（2件）（用地課） 19
- 公共測量の終了（3件）（用地課） 20
- 都市計画の案の縦覧（都市計画課） 20

●都市計画の図書の縦覧（都市計画課）	21
●開発行為の工事完了（3件）（建築指導課）	21
●道路の位置の指定（建築指導課）	22
●落札者等の公示（医療大学）	22
●落札者等の公示（2件）（下水道事務所）	23
●入札公告（2件）（職業能力開発課）	24
（ 病 院 局 ）	
●落札者等の公示	34
（ 教 育 長 ）	
●入札公告	36

告 示

茨城県告示第542号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、次のとおり県税の収納の事務を委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定に基づき告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 受託者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市南区別所7丁目1番12号
株式会社 ゆうちょう銀行さいたま支店

2 委託内容

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県内の本・支店及び出張所並びに受託者が銀行代理店契約を締結した日本郵便株式会社の営業所（日本郵便株式会社が再委託した者の施設を含む。）における県税の収納事務

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

ただし、受託者が茨城県の収納代理金融機関に指定されたときは、本委託は終了するものとする。

茨城県告示第543号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定による平成27年度狩猟免許試験並びに同法第51条の規定による平成27年度狩猟免許更新に係る適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 狩猟免許試験

(1) 試験日程及び対象地区

回	実施年月日	種 類	実 施 会 場	対象地域
1	平成27年 6 月 28 日 (日)	網猟, わな猟	茨城県狩猟者研修センター	県内全域
2	平成27年 7 月 21 日 (火)	第一種銃猟	住所: 笠間市石寺680番地	
3	平成27年 8 月 22 日 (土)	第二種銃猟	電話: 0296-72-7730	
4	平成27年12月 3 日 (木)	わな猟	常陸太田合同庁舎 住所: 常陸太田市山下町4119 電話: 0294-80-3355	
5	平成28年 1 月 16 日 (土)		茨城県狩猟者研修センター	

(2) スケジュール

受 付	9:00 ~ 9:30
オリエンテーション, 知識試験, 結果発表	9:30 ~ 12:20
適性試験, 技能試験, 結果発表	13:00 ~ 16:00頃

(3) 受験資格

茨城県内に住所を有する者で、新たに狩猟免許を受けようとする者。ただし、網猟免許及びわな猟免許にあっては18歳以上、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあっては20歳以上

(4) 申請に必要な書類等

ア 狩猟免許申請書

イ 写真 (申請前6ヶ月以内に撮影した無帽, 正面, 上三分身, 無背景で縦の長さ3.0cm, 横の長さ2.4cm の写真で, 裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの一枚)

ウ 狩猟免許申請手数料 (5,200円。ただし, 狩猟免許を受け, その有効期間内に他の種の狩猟免許を受ける場合等は, 3,900円。茨城県収入証紙による。)

エ 診断書 (申請者が, 統合失調症, そううつ病 (そう病及びうつ病を含む。), てんかん等にかかっていないこと及び麻薬, 大麻, あへん又は覚せい剤の中毒患者でないことを証する医師の診断書。発行後3ヶ月以内のものとする。ただし, 申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けている場合は, その許可証の写しを添付することにより診断書に替えることができる。)

(5) 申請書の受付期間

各実施年月日の30日前から10日前まで

(6) 申請書の配布場所及び提出先

各県民センター環境・保安課又は県民センター総室県央環境保全室

(7) 携行品

当日は, 筆記用具 (鉛筆, 消しゴム等) を必ず用意してください。

2 狩猟免許更新のための適性検査及び講習

(1) 日程及び対象市町村

回	実施年月日	地区	対象市町村	会場
1	5月21日 (木)	県南	石岡市, かすみがうら市	茨城県狩猟者研修センター
2	5月26日 (火)	県南	土浦市, 阿見町	美浦村中央公民館
3	5月27日 (水)	県央	那珂市, 水戸市	茨城県狩猟者研修センター
4	5月28日 (木)	県西	筑西市	茨城県狩猟者研修センター

回	実施年月日	地区	対象市町村	会場
5	5月29日(金)	県北	日立市	茨城県狩猟者研修センター
6	6月3日(水)	県南	つくば市, つくばみらい市	きらくやま世代ふれあいの館
7	6月4日(木)	県南	取手市, 守谷市, 利根町	きらくやま世代ふれあいの館
8	6月5日(金)	県央	ひたちなか市, 東海村	茨城県狩猟者研修センター
9	6月9日(火)	鹿行	神栖市	レイクエコー
10	6月11日(木)	県北	常陸大宮市	茨城県狩猟者研修センター
11	6月16日(火)	鹿行	行方市, 潮来市	レイクエコー
12	6月18日(木)	県央	大洗町, 茨城町, 小美玉市	茨城県狩猟者研修センター
13	6月23日(火)	鹿行	鉾田市, 鹿嶋市	レイクエコー
14	6月25日(木)	県西	古河市(旧三和町以外)	境町ふれあいの里
15	6月26日(金)	県西	古河市, 五霞町, 境町	境町ふれあいの里
16	7月2日(木)	県北	高萩市, 大子町	茨城県狩猟者研修センター
17	7月3日(金)	県西	桜川市	茨城県狩猟者研修センター
18	7月7日(火)	県南	稲敷市, 龍ヶ崎市, 河内町 美浦村, 阿見町	美浦村中央公民館
19	7月9日(木)	県央	小美玉市, 城里町	茨城県狩猟者研修センター
20	7月10日(金)	県南	かすみがうら市, つくば市	茨城県狩猟者研修センター
21	7月14日(火)	県北	北茨城市, 常陸太田市	茨城県狩猟者研修センター
22	7月15日(水)	県西	結城市, 下妻市, 八千代町	下妻市下妻公民館
23	7月16日(木)	県西	下妻市(旧千代川村以外)	下妻市下妻公民館
24	7月17日(金)	県南	龍ヶ崎市, 牛久市, 河内町	龍ヶ崎市文化会館
25	7月24日(金)	県央	笠間市	茨城県狩猟者研修センター
26	7月29日(水)	県北	常陸太田市	茨城県狩猟者研修センター
27	7月30日(木)	県西	常総市	常総市生涯学習センター
28	7月31日(金)	県西	坂東市	常総市生涯学習センター
29	8月6日(木)	県央	水戸市	茨城県狩猟者研修センター
30	8月20日(木)	県央	水戸市	茨城県狩猟者研修センター
31	8月29日(土)	全県	第1回～第30回に受けられない方	茨城県狩猟者研修センター

※ 原則、第1回～第30回の対象市町村の実施日に受けてください。

(8月29日の土曜日は大変混むことが予想されます。)

※ レイクエコーは、茨城県鹿行生涯学習センターと茨城県女性プラザを合わせた施設の呼称です。

(2) 会 場

会 場	住 所	電話番号
茨城県狩猟者研修センター	笠間市石寺680番地	0296-72-7730
レイクエコー	行方市宇崎1389	0299-73-3877
美浦村中央公民館	美浦村受領1460-1	029-885-4451
龍ヶ崎市文化会館	龍ヶ崎市馴馬町2612	0297-64-1411
きらくやま世代ふれあいの館	つくばみらい市神生530	0297-57-1770

会 場	住 所	電話番号
下妻市立下妻公民館	下妻市本城町 3 - 36	0296 - 43 - 7370
常総市生涯学習センター	常総市水街道天満町4684	0297 - 22 - 1111
境町ふれあいの里	猿島郡境町大字栗山815	0280 - 81 - 1023

(3) スケジュール

受付 9 : 00 ~ 9 : 30
 講習 9 : 35 ~ 13 : 30
 適性検査 13 : 40 ~ 16 : 00頃

(4) 対象者

茨城県内に住所を有する者で、狩猟免許の更新を受けようとする者

(5) 申請に必要な書類等

- ア 狩猟免許更新申請書
- イ 写真 (狩猟免許試験に同じ)
- ウ 狩猟免許更新手数料 (2,900円。茨城県収入証紙による。)
- エ 診断書 (狩猟免許試験に同じ)

(6) 申請書の受付期間

各実施年月日の30日前から10日前まで

(7) 各申請書の配布場所及び提出先

各県民センター環境・保安課又は県民センター総室県央環境保全室

※ 詳しいことは、各県民センター環境・保安課又は県民センター総室県央環境保全室に問い合わせること。

- ★ 県北県民センター環境・保安課 (0294 - 80 - 3355)
- ★ 鹿行県民センター環境・保安課 (0291 - 33 - 6057)
- ★ 県南県民センター環境・保安課 (029 - 822 - 8364)
- ★ 県西県民センター環境・保安課 (0296 - 24 - 9127)
- ★ 県民センター総室県央環境保全室 (029 - 301 - 3047)

茨城県告示第544号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条 (同法第55条において準用する場合を含む。) 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、並びに休止、廃止及び辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
2111599 おやけクリニック	ひたちなか市馬渡2835 - 5	内科, 循環器内科, 小児科	小宅 康之	平成27年 3月1日	指定

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0312330 医療法人社団雄好会萩原 クリニック	土浦市神立中央5-24-25	泌尿器科, 内科, 小 児科	医療法人社団雄 好会	平成27年 2月1日	指定
2013126 竹園皮膚科医院	つくば市竹園3-18-2	皮膚科	吉井 田美子	平成27年 2月1日	指定
2910578 わたなべ眼科クリニック	神栖市溝口1654-1	眼科	渡辺 絵美	平成27年 2月1日	指定
1830534 いわいグリーン歯科	坂東市辺田635-1	歯科, 小児歯科, 歯 科口腔外科, 矯正歯 科	医療法人社団健 美会	平成27年 1月24日	指定
4230468 ひまわり歯科医院	結城郡八千代町菅谷729-2	歯科, 小児歯科	小田嶋 卓也	平成27年 2月1日	指定
2141350 あんず薬局馬渡店	ひたちなか市馬渡字向野2835 -4	調剤薬局	株式会社ベルク ラン薬学社	平成27年 3月1日	指定
3140831 調剤薬局ツルハドラッグ 茨城桜の郷店	東茨城郡茨城町桜の郷3294- 6	調剤薬局	株式会社ツルハ	平成27年 3月1日	指定
4340729 日本調剤境町薬局	猿島郡境町2163-24	調剤薬局	日本調剤株式会 社	平成27年 3月1日	指定
4340737 だいこく薬局	猿島郡境町大字長井戸1686- 6	調剤薬局	株式会社ジャパ ンファーマ	平成27年 3月1日	指定
4340745 古河中央薬局西南前	猿島郡境町2189-15	調剤薬局	株式会社協和ホ スピタルサービ ス	平成27年 3月1日	指定
4440461 はない薬局	北相馬郡利根町中田切字井鎗 5-6	調剤薬局	有限会社ライズ	平成27年 3月1日	指定
0441448 落合薬局	古河市釈迦1078-4	調剤薬局	株式会社落合薬 局	平成27年 1月1日	指定
2490059 訪問看護ステーションあ いた	守谷市同地358-5	訪問看護	医療法人社団源 守会	平成27年 2月6日	指定
2190089 訪問看護ステーションあ さがお	ひたちなか市小砂町1-2- 1	訪問看護	医療法人社団成 美会	平成27年 3月2日	指定
1130 手あてん守谷接骨院(沖 田 理)	守谷市けやき台4-1-5 西 友楽市内	柔道整復	沖田 理	平成27年 3月30日	指定
372 KEiROW 龍ヶ崎松葉ス テーション(井嶋 眞六)	龍ヶ崎市松葉1-3-10	あん摩マッサージ	井嶋 眞六	平成27年 3月30日	指定
395 KEiROW 龍ヶ崎松葉ス テーション(井嶋 眞六)	龍ヶ崎市松葉1-3-10	はり・きゅう	井嶋 眞六	平成27年 3月30日	指定
1131 梨ノ木接骨院(久保田 修明)	つくば市遠東916-3	柔道整復	久保田 修明	平成27年 3月30日	指定
373 (株)東京在宅サービス (小室 篤)	東京都台東区東上野1-13- 1 田中ビル501	あん摩マッサージ	小室 篤	平成27年 3月30日	指定
374 ひたちなか治療院(川口 里江)	ひたちなか市東大島2-11- 6 東大島マンションJ-1	あん摩マッサージ	川口 里江	平成27年 3月30日	指定

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
396 かがやき鍼灸院 (石橋陽一)	筑西市伊讃美850-1	はり・きゅう	石橋 陽一	平成27年3月30日	指定
1132 かがやき整骨院 (木村由紀)	筑西市伊讃美850-1	柔道整復	木村 由紀	平成27年3月30日	指定
0110999 佐々木医院	水戸市見川2-98-1	内科, 小児科	医療法人佐々木医院	平成27年2月26日	廃止
2010197 竹園皮膚科医院	つくば市倉掛641-1	皮膚科	吉井 田美子	平成27年1月31日	廃止
153 西村治療院	ひたちなか市元町7-2	はり・きゅう	西村 みさほ	平成27年3月4日	辞退
4230302 ひまわり歯科医院	結城郡八千代町若1282-5	歯科	小田嶋 卓也	平成27年1月31日	廃止
0440614 落合薬局	古河市釈迦1078-4	調剤薬局	落合 君江	平成26年12月31日	廃止
1230446 菊池歯科クリニック	常陸太田市馬場町85-1 KKビル2階	歯科, 小児歯科	医療法人H & S	平成27年4月1日	休止
2910396 わたなべ眼科クリニック	神栖市大野原1-6-4	眼科	渡辺 絵美	平成27年1月31日	廃止
0312199 萩原同仁クリニック	土浦市神立中央5-24-25	泌尿器科, 内科, 小児科	医療法人社団萩原同仁会	平成27年1月31日	廃止
1830450 いわいグリーン歯科	坂東市辺田1517グリーン ショッピングセンター岩井店 2階	歯科, 小児歯科, 歯科 口腔外科, 矯正歯科	医療法人社団健美会	平成27年1月23日	廃止
0142699 トマト薬局	水戸市南町2-1-28	調剤薬局	株式会社ヘルス プランナー	平成20年6月30日	廃止

茨城県告示第545号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

コード名称	所在地	サービスの種類	開設者	指定年月日
0812310274 ユビキタスクリニック HINODE	潮来市日の出4-1-14	居宅療養管理指導	医療法人社団ゆ びきたす	平成27年 2月2日
0813310794 いばらき診療所とうかい	那珂郡東海村石神内宿 1724 - 1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	医療法人社団い ばらき会	平成27年 2月25日
0840341630 げんき調剤薬局さくら店	土浦市桜町3-10-16	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	有限会社メデイ カルボックス	平成27年 2月4日
0841640543 ひまわり調剤薬局泉店	笠間市泉2081-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	有限会社メデイ カルボックス	平成27年 2月4日

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0870105129 種村デイサービス	水戸市堀町2294-10	通所介護 介護予防通所介護	有限会社アニテック	平成27年 2月5日
0870301827 あずみ苑グランデ土浦	土浦市中1161-15	居宅介護支援事業 訪問介護 介護予防訪問介護	株式会社レオパレス21	平成27年 2月2日
0871800249 デイサービス大空	坂東市猫実796-1	通所介護 介護予防通所介護	株式会社大空	平成27年 2月12日
0872700679 デイサービス野ばら ハッピータイム	筑西市藤ヶ谷1763-10	通所介護	ヤマト精機株式会社	平成27年 1月29日
0874200421 デイサービス「えがお」	結城郡八千代町落田161-10	通所介護 介護予防通所介護	有限会社スズシヨウ	平成27年 2月2日
0874200470 居宅介護支援事業所「えがお」	結城郡八千代町落田161-10	居宅介護支援事業	株式会社スズシヨウ	平成27年 2月4日
0890300023 デイサービスしょうわ家族	土浦市荒川本郷218-115	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	有限会社ケア・コンフィデンス	平成27年 3月2日
0890300064 デイサービス寄居	土浦市神立町443-5	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	医療法人社団青洲会	平成27年 3月4日
0894200013 グループホーム「えがお」	結城郡八千代町落田161-10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	有限会社スズシヨウ	平成27年 2月4日
0870101649 通所介護センター グリーンハウスみと	水戸市塩崎3503	介護予防通所介護	社会福祉法人尚生会	平成27年 2月9日
0870301215 土浦晴山苑 ショートステイサービス	土浦市田村町2321-5	介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人晴山会	平成27年 2月17日
0870301223 土浦晴山苑 デイサービスセンター	土浦市田村町2321-5	介護予防通所介護	社会福祉法人晴山会	平成27年 2月17日
0853280030 介護老人保健施設あたとナーシングピラ	笠間市土師1080-1	短期入所療養介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護	医療法人浩成会	平成27年 2月12日

茨城県告示第546号

次の救急医療協力診療所について、茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第11号）第4条第1項第1号の規定による申出の撤回があったので、同条第2項において準用する第3条第2項の規定により告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
水戸中央脳外科	水戸市仙波町254-1

茨城県告示第547号

次の救急医療協力診療所について、茨城県救急医療協力病院及び診療所に関する規則（昭和52年茨城県規則第11号）第4条第1項第1号の規定による申出の撤回があったので、同条第2項において準用する第3条第2項の規定により告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
飯泉医院	牛久市田宮町140-4

茨城県告示第548号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり保育士登録等に係る手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 受託者の住所及び氏名
東京都千代田区麴町1丁目6番2号
社会福祉法人 日本保育協会登録事務処理センター
- 2 委託事務の内容
保育士登録等に係る手数料の徴収事務
- 3 委託期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日

茨城県告示第549号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービスの種類
0812000784	み・らいず愛織	つくば市上大島 599-5	特定非営利活動 法人 ORION	つくば市上大島 598-3	平成27年 4月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

茨城県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0810400150	まくらがの里 どんぐり	古河市上大野1943番地11	株式会社 まくらがの里	就労継続支援B型	平成27年4月30日

茨城県告示第551号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり茨城県デザインセンターの機器の利用に係る料金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 受託者の住所及び氏名

茨城県ひたちなか市新光町38番地
株式会社ひたちなかテクノセンター

2 委託事務の内容

茨城県デザインセンターの機器の利用に係る料金の徴収事務

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

茨城県告示第552号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルト SC 那珂
那珂市菅谷字杉前525番5 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第2項）
平成27年2月5日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後8時50分
(変更後) 午後11時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時45分～午後9時
(変更後) 午前7時45分～午後11時15分

(3) 届出年月日

平成27年 1 月19日

2 市町村の意見

事 柄	那珂市からの意見の概要
騒音の発生に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音対策を適切に行い、周辺住民に対して影響が出ないように配慮すること。 ・騒音規制法に該当する施設を設置する場合には、関係法令による申請を行うこと。 ・光害防止については、照明の向きなどに十分配慮し、周辺住民から意見や苦情が出た場合には適切に対処すること。

理 由
・周辺住民の快適で安全な生活環境を維持及び保全するため。

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課



茨城県告示第553号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成27年 4 月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルト S C 那珂

那珂市菅谷字杉前525番 5 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

平成27年 2 月 5 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所（法人にあつては代表者の氏名）

（変更前）株式会社マルトグループホールディングス

代表取締役 安 島 浩

福島県いわき市錦町重殿25番地

（変更後）株式会社マルトグループホールディングス

代表取締役 安 島 浩

福島県いわき市勿来町窪田十条 3 番 1

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成27年 1 月19日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第554号

次のように保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定を予定している森林の所在場所

久慈郡大子町大字大沢字若川内286番2, 字若川内上平318番, 320番, 323番, 324番1, 字深作1918番, 1919番, 1925番, 1926番, 字宮ノ脇337番1, 340番, 347番, 349番, 351番, 353番, 字深作口1927番, 字宮ノ脇上平1928番, 字宮ノ脇上1929番

2 指定の目的

水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を茨城県庁及び大子町役場に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第555号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をするので、同法第33条第6項で準用する同条第1項の規定により告示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定する森林の所在場所

北茨城市華川町小豆畑字猿田2734番1（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を茨城県庁及び北茨城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第556号

中丸川土地改良区から平成27年3月26日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により同年4月9日認可した。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第557号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 日立いわき線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
北茨城市磯原町上相田字北原707番3から 北茨城市磯原町上相田字北原829番3まで	(A) 旧	最大 12.1	38	
		最小 9.9		
	(B)	最大 24.3	44	
		最小 9.9		
新 (A)	最大 12.1	38	迂回路撤去	
	最小 9.9			

茨城県告示第558号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 354号

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
行方市次木字寺前304番1地先から 行方市次木字寺前303番3地先まで	旧	メートル 最大 16.1	メートル 53	
		最小 12.7		
	新	最大 17.0	53	
		最小 15.7		

茨城県告示第559号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 高崎坂東線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
坂東市馬立字松葉1029番地5から 坂東市馬立字原769番地1地先まで	旧	メートル 最大 15.4	メートル 357	
		最小 5.3		
	新	最大 38.6	357	
		最小 10.1		

茨城県告示第560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 埴大津港線
- 2 供用開始の区間 北茨城市関本町富士ヶ丘字見合91番2地先から
北茨城市関本町富士ヶ丘字見合91番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成27年4月24日

茨城県告示第561号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 日立いわき線
- 2 供用開始の区間 北茨城市磯原町上相田字北原707番5から
北茨城市磯原町上相田字北原830番6まで
- 3 供用開始の期日 平成27年4月24日

茨城県告示第562号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 藤沢荒川沖線
- 2 供用開始の区間 つくば市上野字大木198番から
つくば市上野字勢至下404番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年4月22日

茨城県告示第563号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成27年4月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 藤沢荒川沖線
- 2 供用開始の区間 土浦市高岡字五斗内4266番3から
つくば市上野字大木188番3まで
- 3 供用開始の期日 平成27年4月22日

茨城県告示第564号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定取消年月日 平成27年4月9日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）
久慈郡大子町大字大子770番地
有限会社 イイムラ
代表取締役 飯村 美智子
（売りさばき所：久慈郡大子町大字大子770番地）

茨城県告示第565号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者を茨城県収入証紙の売りさばき人に指定した。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定年月日 平成27年4月10日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）
久慈郡大子町大字内大野1870番地
イイムラ
飯村 美智子
（売りさばき所：久慈郡大子町大字大子770番地）

茨城県告示第566号

平成26年10月24日付け中央農土指令第6号をもって認可のあった、中妻地区土地改良区が行う鯉淵地区土地改良事業（農業用排水）については、平成27年3月10日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成27年4月16日

茨城県中央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第567号

平成26年10月24日付け中央農土指令第7号をもって認可のあった、中妻地区土地改良区が行う杉崎地区土地改良事業（農業用用水）については、平成27年3月10日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成27年4月16日

茨城県中央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第568号

平成26年10月24日付け中央農土指令第8号をもって認可のあった、中妻地区土地改良区が行う筑地地区土地改良事業（農業用排水）については、平成27年3月10日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成27年4月16日

茨城県中央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第569号

平成26年10月24日付け中央農土指令第9号をもって認可のあった、中妻地区土地改良区が行う加倉井地区土地改良事業（農業用排水）については、平成27年3月10日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成27年 4 月16日

茨城県県央農林事務所長 西 溪 一 男

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第44号

警備業法（昭和47年法律第117号）第22条第2項第1号の規定による警備員指導教育責任者講習（新規取得講習）を次のとおり実施する。

平成27年 4 月16日

茨城県公安委員会委員長 諸 岡 信 裕

1 講習に係る警備業務の区分及び講習期間

(1) 警備業法第2条第1号に規定する警備業務（第1回目）

平成27年 6 月22日（月）から 7 月 1 日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の 8 日間

(2) 警備業法第2条第2号に規定する警備業務

平成27年 7 月21日（火）から 7 月28日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の 6 日間

(3) 警備業法第2条第4号に規定する警備業務

平成27年 8 月17日（月）から 8 月24日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の 6 日間

(4) 警備業法第2条第1号に規定する警備業務（第2回目）

平成27年 9 月28日（月）から 10 月 7 日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の 8 日間

2 講習場所

茨城県水戸市水府町864番地の4 茨城県職業人材育成センター

3 受講定員

各講習とも30名

4 受講資格

(1) 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

(2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務に従事しているもの

(4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者

(5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

5 受講申込手続

(1) 事前申込

ア 申込方法

受講を希望する者は、茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課（講習受付専用電話 029-301-0789）あて事前申込みを行い、受付番号を取得すること。

なお、代理人による申込み、講習受付専用電話以外での受付は行わない。

イ 事前申込期間

(ア) 1の(1)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年5月11日（月）から5月12日（火）までの間の午前9時から午後5時まで

(イ) 1の(2)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年5月27日（水）から5月28日（木）までの間の午前9時から午後5時まで

(ウ) 1の(3)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年7月6日（月）から7月7日（火）までの間の午前9時から午後5時まで

(エ) 1の(4)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年8月11日（火）から8月12日（水）までの間の午前9時から午後5時まで

ただし、各講習とも定員になり次第締め切る。

(2) 受講申込書の提出

ア 受講申込方法

事前申込みにより受付番号を取得した者は、茨城県内の警察署生活安全課（係）へ定められた書類を提出すること。

イ 申込書提出期間

(ア) 1の(1)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年5月18日（月）から5月22日（金）までの間の午前9時から午後5時まで

(イ) 1の(2)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年6月15日（月）から6月19日（金）までの間の午前9時から午後5時まで

(ウ) 1の(3)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年7月13日（月）から7月17日（金）までの間の午前9時から午後5時まで

(エ) 1の(4)に掲げる警備業務の区分に係る講習

平成27年8月17日（月）から8月21日（金）までの間の午前9時から午後5時まで

なお、代理人、郵送等による提出は認めない。

ウ 提出書類

(ア) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼り付けたもの）1通及び受講対象者に該当することを疎明する書面1通

(イ) 受講対象者に該当することを疎明する書面は次のとおりとする。

a 前記4(1)に該当する者

警備業務に従事していたことを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

b 前記4(2)に該当する者

1級検定の合格証明書の写し

c 前記4(3)に該当する者

2級検定の合格証明書の写し及び2級検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書

d 前記 4(4)に該当する者

旧 1 級検定の合格証の写し

e 前記 4(5)に該当する者

旧 2 級検定の合格証の写し及び旧 2 級検定に合格した後、継続して 1 年以上当該警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書

6 受講手数料及び納付方法

受講申込書提出の際、警備業法第 2 条第 1 号に規定する警備業務については、警備員指導教育責任者講習手数料 (47,000円)、警備業法第 2 条第 2 号に規定する警備業務については、警備員指導教育責任者講習手数料 (38,000円)、警備業法第 2 条第 4 号に規定する警備業務については、警備員指導教育責任者講習手数料 (34,000円) を、それぞれ茨城県収入証紙により納入すること。

なお、納入した受講手数料は返還しない。

7 受講時の携行品

筆記具、警備業関係法令集等

8 講習の委託

本講習は、一般社団法人茨城県警備業協会に委託して実施する。

9 その他

- (1) 本講習終了後、修了考査を行い、当該講習の課程を修了したと認められる者に対して、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。
- (2) 不明な点については、茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課警備業係 (029-301-0110 内線3033) へ問い合わせること。

公 告

●基本測量の終了

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 4 条の規定に基づく基本測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

平成 27 年 4 月 16 日

茨城県知事 橋 本 昌

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 測 量 機 関 | 国土地理院 |
| 2 | 作 業 種 類 | 基本測量 (電子国土基本図 (地図情報) 修正測量) |
| 3 | 作 業 終 了 日 | 平成 27 年 3 月 31 日 |
| 4 | 作 業 地 域 | 茨城県全域 |

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 測 量 機 関 | 国土地理院 |
| 2 | 作 業 種 類 | 基本測量 (国土広域情報) 修正測量 |
| 3 | 作 業 終 了 日 | 平成 27 年 3 月 31 日 |
| 4 | 作 業 地 域 | 茨城県全域 |

●公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測量機関 取手市
- 2 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 3 作業終了日 平成27年3月31日
- 4 作業地域 取手市全域

-
- 1 測量機関 常陸大宮市
 - 2 作業種類 デジタルエリアセンサー（DMC，GNSS／IMU）による空中写真撮影撮影縮尺1：10,000
 - 3 作業終了日 平成27年3月27日
 - 4 作業地域 常陸大宮市都市計画区域（16.69km²）

-
- 1 測量機関 守谷市
 - 2 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
 - 3 作業終了日 平成27年3月31日
 - 4 作業地域 守谷市全域

●都市計画の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、稲敷東部台都市計画下水道を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに、茨城県に意見書を提出することができる。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画の種類
下水道（美浦村公共下水道）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
排水区域
〈汚水〉
追加する部分
美浦村 大字宮地 字沢田及び字外沢田の全部
字菟満田及び字内沢田の各一部
大字受領 字八枚，字刈満田，字小狭間，字イヌウマ，字沢田及び字野中の各一部
大字大須賀津 字沢田の全部
大字大谷 字外沢田，字内沢田，字庚申峰，字西ノ入，字貝塚及び字根古屋の各一部

大字木原 字沢田の一部
 大字興津 字興津の一部
 大字茂呂 字栗山作の一部

〈雨水〉

追加する部分

美浦村 大字宮地 字沢田及び字外沢田の全部
 字菟満田及び字内沢田の各一部
 大字受領 字八枚, 字刈満田, 字小狭間, 字イヌウマ, 字沢田及び字野中の各一部
 大字大須賀津 字沢田の全部
 大字大谷 字外沢田, 字内沢田, 字庚申峰, 字西ノ入, 字貝塚及び字根古屋の各一部
 大字木原 字沢田の一部
 大字興津 字興津の一部
 大字茂呂 字栗山作の一部

3 都市計画の案の縦覧場所

- (1) 茨城県土木部都市局都市計画課
- (2) 美浦村役場経済建設部都市建設課

4 縦覧期間

平成27年 4 月16日から平成27年 4 月30日まで

●都市計画の図書の縦覧

岩井・境都市計画生産緑地地区の変更に伴い、坂東市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成27年 4 月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成27年 4 月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市真壁町下谷貝字谷津原1869番3, 字谷津1881番5, 同番6, 1882番4, 同番5, 1884番5

2 事業主の住所及び氏名

つくば市大曾根2097番地 WHITE HOUSE A 棟103号

森 友 裕, 森 美奈子

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字下砂井字東原600番 4

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町大字下砂井600番地 1

小 沼 元 樹, 小 沼 さゆり

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の協議に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町よしわら二丁目3番 2

2 事業主の住所及び氏名

龍ヶ崎市馴柴町35

竜ヶ崎工事事務所

所長 渡 辺 功

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申 請 者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
鹿七建指令 第1号	平成27年4月3日	株式会社 宮中地所 代表取締役 宮内 光一	鹿嶋市宮中1997番地 2	鹿嶋市大字宮中字萩原 内238番 5	メートル 4.50	メートル 30.90

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月16日

茨城県立医療大学長 工 藤 典 雄

1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

茨城県立医療大学情報システム運用管理業務

(期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

茨城県立医療大学

茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番地2

3 落札者を決定した日

平成27年3月26日

4 落札者の氏名及び住所

アクモス株式会社 茨城本部

事業本部長 石川 稔

茨城県那珂郡東海村村松2713-7

5 落札金額

29,268,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,168,000円)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日

平成27年2月12日

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月16日

茨城県鹿島下水道事務所長 本 田 浩

[登載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地③落札者又は随意契約の相手方を決定した日④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額⑥契約の相手方を決定した手続⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日⑧随意契約による場合にはその理由⑨その他必要な事項

①茨城県深芝処理場で使用する電気 約8,396,100キロワット時の供給 ②茨城県鹿島下水道事務所 茨城県神栖市北浜9番地 ③平成27年3月10日 ④(株)F-Power 東京都港区六本木一丁目8番7号 ⑤129,658,348円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月26日

①重油 JIS 1種1号 409kℓ(予定数量) ②茨城県鹿島下水道事務所 茨城県神栖市北浜9番地 ③平成27年3月19日 ④(株)アサイ 茨城県古河市久能500番地 ⑤23,435,700円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年1月26日

①茨城県鹿島臨海特定公共下水道維持管理業務委託 一式 ②茨城県鹿島下水道事務所 茨城県神栖市北浜9番地

③平成27年3月26日 ④鹿島都市開発株式会社 茨城県神栖市大野原4丁目7番1号 ⑤408,600,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月16日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
霞ヶ浦浄化センターで使用する電気の供給 - 20,304,600キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
茨城県流域下水道事務所 茨城県土浦市湖北2-8-1
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
平成27年4月1日
- 4 積算価格
335,674,012円(うち消費税相当額24,864,741円)
- 5 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
東京電力株式会社 茨城支店 土浦支社長 坂本 邦隆 茨城県土浦市千束町4番18号
- 6 契約の相手方を決定した手続
平成26年1月26日付けの入札公告が入札不調になったため、随意契約
- 7 随意契約による場合はその理由
地方自治法施行令第167号の2第1項第8号の規定による

●入札公告(電子調達)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条第6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物件及び数量
土浦産業技術専門学院IT技術科訓練用電子計算機 一式
 - (2) 借入物件の特質等
借入物件の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成27年7月31日(金)
 - (4) 借入期間

平成27年8月1日から平成32年7月31日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約は解除できる。

(5) 納入場所

県立土浦産業技術専門学院 新館3階 ワークステーション室及び情報技術科実習室

2 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県商工労働部職業能力開発課人材育成グループ

電 話 029-301-3653

F A X 029-301-3669

3 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格において、「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告に示した借入物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (8) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは同条第3号に規定する者、又は次に掲げる者でないこと。

ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者

イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

- (9) 県税を滞納していない者であること。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL:<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Acceptor/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札方式の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

入札公告の日から平成27年4月28日(火)までの午前8時30分時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

(2) 交付場所

2の担当部局に同じ。

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成27年4月30日(木)午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札による参加の場合は、ファックスによる質問も認める。ファックスにより質問を提出した場合は、提出後速やかに上記2の担当部局に対して電話により到達確認を行うこと。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は次のとおりとする。

ア 日時

平成27年5月11日(月)午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札による参加の場合は、ファックスにより回答する。

入札情報サービスシステム URL : <http://ppi2.Cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に3(4)から(9)までに係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年5月12日(火)午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、添付書類のファイル容量が1メガバイトを超える場合は、郵送又は持参による提出を認める。また、紙により入札に参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成27年5月28日(木)午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の称号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月2日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札場所及び日時

ア 日時

平成27年6月3日（水）午後1時30分

イ 場所

茨城県庁舎行政棟1階 入札室1

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望するものは、入札金額の100分の8以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者の入札を除く。）

(5) 電報、電話又はファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加予定であった者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

17 Summary

(1) Requested items and quantities:

A Computer System to be used in Prefectural Academy of Industrial Technology at Tsuchiura (rental)

(2) Rental period

From August 1,2015 to July 31,2020

(3) Place of Delivery

Prefectural Academy of Industrial Technology at Tsuchiura

(4) Deadline for submission of tenders

Tuesday, June 2, 2015, 5:00pm (in case of mail delivery, submission must be received by Tuesday, June 2, 2015)

(5) Contact point for the notice

Human Resources Development Division

Department of Commerce, Industry, and Labor

Ibaraki Prefecture

978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8555

Phone: 029-301-3653

●入札公告 (電子調達)

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条第6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成27年4月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 入札に付する事項

(1) 借入物件及び数量

日立産業技術専門学院機械加工科訓練用電子計算機 一式

(2) 借入物件の特質等

借入物件の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成27年9月30日 (水)

(4) 借入期間

平成27年10月1日から平成32年9月30日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約は解除できる。

(5) 納入場所

県立日立産業技術専門学院 機械加工科 第2実習棟 パソコン実習室

2 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県商工労働部職業能力開発課人材育成グループ

電 話 029-301-3653

F A X 029-301-3669

3 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格において、「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告に示した借入物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (8) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは同条第3号に規定する者、又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (9) 県税を滞納していない者であること。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL:<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札方式の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

入札公告の日から平成27年4月28日（火）までの午前8時30分時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

(2) 交付場所

2の担当部局に同じ。

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成27年4月30日（木）午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札による参加の場合は、ファックスによる質問も認める。ファックスにより質問を提出した場合は、提出後速やかに上記2の担当部局に対して電話により到達確認を行うこと。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は次のとおりとする。

ア 日時

平成27年5月11日（月）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札による参加の場合は、ファックスにより回答する。

入札情報サービスシステム URL：<http://ppi2.Cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に3(4)から(9)までに係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成27年5月12日（火）午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、添付書類のファイル容量が1メガバイトを超える場合は、郵送又は持参による提出を認める。また、紙により入札に参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成27年5月28日（木）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の称号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年6月2日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札場所及び日時

ア 日時

平成27年6月3日（水）午後2時30分

イ 場所

茨城県庁舎行政棟1階 入札室1

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望するものは、入札金額の100分の8以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者の入札を除く。）
- (5) 電報、電話又はファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から

入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

(1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加予定であった者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

(1) 再度入札は1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

(1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(5) 新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

17 Summary

(1) Requested items and quantities:

A Computer System to be used in Prefectural Academy of Industrial Technology at Hitachi (rental)

(2) Rental period

From October 1,2015 to September 30,2020

(3) Place of Delivery

Prefectural Academy of Industrial Technology at Hitachi

(4) Deadline for submission of tenders

Tuesday, June 2, 2015, 5:00pm (in case of mail delivery, submission must be received by Tuesday, June 2, 2015)

(5) Contact point for the notice

Human Resources Development Division

Department of Commerce, Industry, and Labor

Ibaraki Prefecture

978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8555

Phone: 029-301-3653

~~~~~  
( 病 院 局 )

## ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年4月16日

茨城県立こころの医療センター

病院長 土 井 永 史

## 【掲載順序】

- ①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
  - ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
  - ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
  - ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
  - ⑥契約の相手方を決定した手続
  - ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程第2条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日
  - ⑧落札方式又は随意契約による場合にはその理由
- 
- ①亜鉛華（10%）単軟膏「ヨシダ」 500g 3瓶（予定数量） 外698件
  - ②茨城県立こころの医療センター 茨城県笠間市旭町654
  - ③平成27年3月26日
  - ④株式会社 メディセオ 水戸中央支店 茨城県水戸市内原1-134, 株式会社 スズケン 水戸支店 茨城県水戸市見川町2131-115, 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地6-20, アルフレッサ株式会社 水戸支店 茨城県水戸市千波町字久保461
  - ⑤別表のとおり（消費税及び地方消費税相当額を除く）
  - ⑥一般競争入札
  - ⑦平成27年2月12日
  - ⑧最低価格

(別表)

| 医薬品群        | 落札者               | 落札金額 (円)   |
|-------------|-------------------|------------|
| 吉田製薬        | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 528,566    |
| 大日本住友製薬     | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 12,502,882 |
| 大塚製薬        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 11,019,122 |
| 武田薬品        | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 1,027,665  |
| 田辺製薬販売      | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 17,356     |
| ファイザー       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 2,538,005  |
| バイエル        | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 1,213,889  |
| 第一三共        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 1,979,847  |
| 田辺三菱製薬      | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 7,138,709  |
| アルフレッサファーマ  | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 432,702    |
| アステラス製薬     | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 13,905,763 |
| 帝人ファーマ      | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 802,398    |
| 日医工         | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 1,011,524  |
| エーザイ        | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 1,117,775  |
| 塩野義製薬       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 1,407,914  |
| カイゲン        | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 7,450      |
| サノフィ        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 689,886    |
| ポーラファルマ     | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 85,500     |
| Meiji Seika | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 2,419,603  |
| 日本新薬        | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 163,515    |
| 協和発酵キリン     | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 2,684,751  |
| 帝國製薬        | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 9,654      |
| ヤンセンファーマ    | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 47,197,821 |
| アストラゼネカ     | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 102,078    |
| 鳥居薬品        | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 137,715    |
| サンド         | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 5,016      |
| 持田製薬        | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 340,843    |
| 日本ベーリンガー    | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 630,161    |
| 日本化薬        | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 17,569     |
| 陽進堂         | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 744,265    |
| アボットジャパン    | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 800,832    |
| 中外製薬        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 1,662,538  |
| ノバルティス      | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 9,734,841  |
| GSK         | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 2,145,643  |
| 小野薬品        | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 36,068     |
| テバ製薬        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 1,491      |
| キッセイ        | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 101,467    |
| 興和創薬        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 133,742    |

| 医薬品群       | 落札者               | 落札金額 (円)   |
|------------|-------------------|------------|
| 昭和薬品化工     | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 21,806     |
| 杏林製薬       | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 71,879     |
| マルホ        | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 79,996     |
| 大正富山医薬品    | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 2,622,029  |
| 富士フィルムファーマ | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 103,312    |
| テルモ        | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 655,893    |
| ブリストルマイヤーズ | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 22,190     |
| MSD        | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 684,821    |
| 日本イーライリリー  | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 35,869,617 |
| 日本アルコン     | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 18,516     |
| 東豊薬品       | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 1,148      |
| 丸石製薬       | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 478,673    |
| 参天製薬       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 27,830     |
| 佐藤製薬       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 2,438      |
| ニチバン       | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 460        |
| 光製薬        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 73,152     |
| 高田製薬       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 314,758    |
| 三和化学       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 38,640     |
| 富山化学       | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 5,890      |
| ツムラ        | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 1,013,495  |
| 味の素製薬      | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 73,958     |
| ノボノルディスク   | 株式会社 メディセオ 水戸中央支店 | 55,902     |
| 富士製工       | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 3,444      |
| 科研製薬       | 東邦薬品 株式会社 水戸第一営業所 | 6,289      |
| ゼリア新薬      | 株式会社 スズケン 水戸支店    | 12,374     |
| 堀井薬工       | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 1,860      |
| ニプロ        | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 7,940      |
| エルメッドエーザイ  | アルフレッサ株式会社 水戸支店   | 11,864     |

(注) 医薬品群とは、医薬品を販売元ごとにまとめた単位である。

落札金額は医薬品群内の各医薬品の予定数量に落札単価を乗じ、その医薬品群内の全ての医薬品について合計した金額をいう。

( 教 育 長 )

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成27年4月16日

茨城県教育委員会教育長 小野 寺 俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入物件及び数量

茨城県立水戸南高等学校 学校運営支援システム 一式

## (2) 借入物件の特質等

借入物件の性能等に関し、入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。

## (3) 借入期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日までとする。ただし、平成28年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。

## (4) 借入場所

茨城県水戸市白梅2-10-10 茨城県立水戸南高等学校

## 2 担当部局

〒310-8588

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県教育庁総務企画部財務課 財産管理担当

電 話 029-301-5168

F A X 029-301-5189

## 3 入札参加資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格において、「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 本公告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL：https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

## 5 入札説明書の交付期間及び場所

## (1) 期間

入札公告の日から平成27年5月1日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、正午から午後1時までを除く。）ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

## (2) 場所

茨城県水戸市笠原町978番6（茨城県庁22階）

茨城県教育庁総務企画部財務課 財産管理担当

## 6 入札説明書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

### ア 質問受付期間

公告の日から平成27年4月24日（金）午後5時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

### ア 日時

平成27年4月30日（木）午後5時まで

### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に3(4)及び(5)に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提出期限

平成27年5月1日（金）午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

### (2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。添付書類のファイル容量が1メガバイトを超える場合は、一般競争入札参加資格申請書のみをシステムにより提出し、残りを郵送又は持参すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

### (3) 提出先

2の担当部局に同じ。

### (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成27年5月15日（金）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

### (1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

入札書に記載すべき金額は、月額の賃借料を記載すること。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き換え、又は撤回することができない。

## (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年5月27日（水）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

## (3) 開札日時及び場所

### ア 日時

平成27年5月28日（木）午前10時

### イ 場所

茨城県庁入札室3（茨城県庁行政棟1階）

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき



(13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

#### 11 落札者の決定方法等

(1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

#### 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

#### 13 再度入札等

(1) 再度入札は1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

#### 15 詳細は入札説明書による。

#### 16 その他

(1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

#### 17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented:

Ibaraki Prefectural Mito Minami High School's School Management Support  
System 1 set

(2) Term of rent:



From 1 December 2015 to 30 November 2020

(3) Time limit for the submission of tenders:17 : 00 27 May 2015 in  
case of by hand:17 : 00 27 May 2015 in case of by mail

(4) Contact point for the notice:

Financial Division of Ibaraki Prefectural Office of Education

978-6,Kasaharacho,Mito-shi,Ibaraki-ken,Japan,310-8588

Tel.029-301-5168

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 3, 150円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)